



2024年3月1日
坂本農林水産大臣記者会見

農産物の環境負荷低減に関する 評価・表示ガイドラインとラベルについて

農林水産省

みどりの食料システム戦略グループ

これまでの流れ

環境負荷低減努力の「見える化」の全体方針と取組の方向性

全体の方針

- みどりの食料システム法※（2022年7月施行）
国が講すべき施策として「見える化」を位置づけ。
- みどりの食料システム法案の附帯決議
「消費者等に分かりやすい表示・広報、環境への負荷の低減の状況を把握する手法等について検討し、その結果に基づき所要の措置を講ずること。」
※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)

取組の方向

●環境への負荷の低減の状況を把握する手法の検討

温室効果ガス削減

生物多様性の保全

●消費者への分かりやすい表示の実施

ラベル表示方法検討



2023年度内 「見える化」ラベル開始（ガイドライン+ラベルデザイン確定）

対象品目の順次拡大、運用改善、普及の推進（2023年度は畜産の追加検討）

2025年度までに生産現場での環境負荷低減の「見える化」を実証し、普及を図る

※ 「見える化」については定期的に検証を行い必要に応じて改良

ガイドライン策定までの検討過程

脱炭素の見える化の検討

(フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会)

【温室効果ガス低減技術の整理】

- ・食品事業者・農林漁業者向け技術紹介資料の作成

【消費者の選択に資する見える化の検討】

- ・表示内容、方法、媒体等を整理、等級表示を推奨

【簡易算定シート作成】

- ・農産物の温室効果ガス簡易算定ツールの作成（米、トマト、きゅうり）→23品目に拡大

【実証】

- ・簡易算定シートを用いた産地データの算定
- ・算定結果を用いた等級ラベル表示による販売実証を通じた消費者への訴求

生物多様性保全の見える化の検討

(新農林水産省生物多様性戦略検討会)
(生物多様性保全の見える化技術検討会)

【生物多様性保全の見える化の基本の方針】

- ・まずはコメを対象とし、生物多様性保全の取組実施数に応じて評価するとする基本の方針を決定

【等級の設定方法の検討】

- ・対象とするほ場での取組実施数を基本に点数化し、合計点数に応じた等級とする。

【生物多様性保全の取組内容】

- ・見える化で評価する取組内容の要件と記録を確定



脱炭素の取組と生物多様性保全の取組の双方を評価する、「環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」に反映

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容 (令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部) (抜粋)

(参考)

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
<p>② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。</p> <p>③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。</p> <p>ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進</p> <p>イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用</p> <p>ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成</p>	<p>(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援</p> <p>クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。</p> <p>その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。</p> <p>(3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進</p> <p>食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。</p> <p>① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほかに生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。</p> <p>② J-クレジットについては、牛消化管内発酵由来のメタンを削減する給飼方法など、農林水産分野で新たな方法論の策定及び取組を拡充する。また、農業者を取りまとめてクレジット化の手続や販売等を行う事業者の取組の推進を図る。</p> <p>③ 実需者との連携や消費者理解の醸成については、食料システムの各段階の関係者が参画する「あふの環プロジェクト」を通じて情報発信を行うとともに、有機農業については、地域で生産から消費まで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の拡大に加えて、産地と消費地を結ぶ取組を推進する。</p>

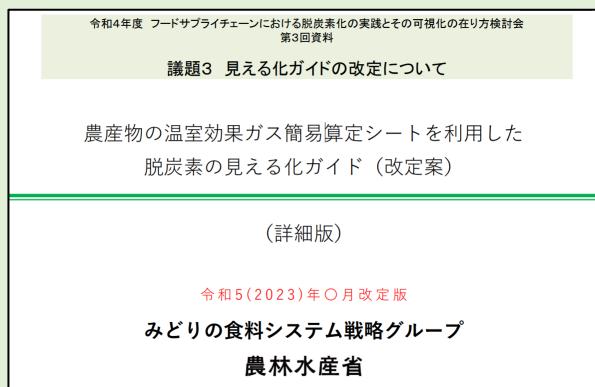
本格運用のための新たなガイドライン：

**農産物の環境負荷低減に関する
評価・表示ガイドライン**

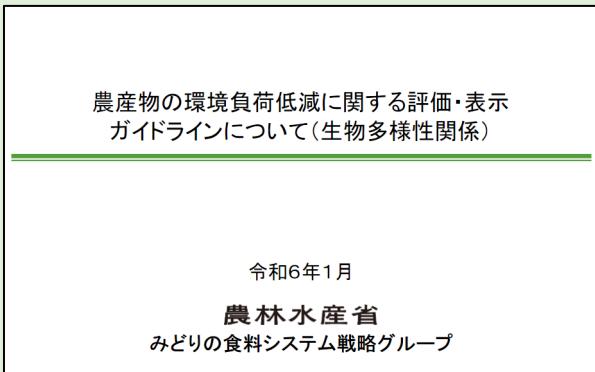
ガイドラインの構成

- 令和4年度まで検討した「脱炭素の見える化ガイド」と、生物多様性保全の見える化技術検討会で検討した内容を反映して、環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインを策定
第1部では、見える化にあたっての基本的な考え方を整理
第2部では、見える化のための実践手順を提示

「脱炭素の見える化ガイド」



生物多様性保全の見える化技術検討会の議論



基本的な考え方

第1部

実践にかかる内容

第2部

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン
～第1部 基本的な考え方

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン
～第2部 等級ラベル表示の運用

ガイドライン第1部

ガイドライン第1部の構成①

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

- (1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向
- (2) 生物多様性保全を巡る動向
- (3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について
- (4) 意義
- (5) 本ガイドラインの位置付け

2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

- (1) 農業分野から排出される温室効果ガス
- (2) 生産者による温室効果ガス削減の取組のメリット
- (3) 農業生産とライフサイクルアセスメント
- (4) 本ガイドラインにおける算定の範囲
- (5) 代表的な温室効果ガス低減技術
- (6) 見える化の流れ

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

- (1) 生物多様性保全の見える化の考え方
- (2) 見える化の流れ

2-3. 等級ラベル表示

- (1) ラベル表示
- (2) ラベル表示（等級の確定方法～温室効果ガス削減～）
- (3) ラベル表示（等級の確定方法～生物多様性～）
- (参考) 消費者への「見える化」の認知度向上に向けて

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

- (1) 簡易算定シートとは
- (2) 簡易算定シートの算定範囲
- (3) 簡易算定シートで取り扱うデータ
- (4) 簡易算定シートで低減技術として採用している項目
- (5) 簡易算定シートの利用の流れ
- (6) 簡易算定シートの算定結果

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

（簡易算定シートの更なる活用方策）

SCOPE3算定への活用に向けて

（参考）農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係